

## 令和5年度 第1回新居浜市環境審議会 会議録

日 時 令和5年8月25日（金）10：30～11：50  
場 所 市庁舎3階 応接会議室  
出席者 田窪委員、高見委員、太田委員、大野委員、小野委員、星加委員、曾我部委員、近藤正仁委員、松木委員、高橋委員、菅委員、永易委員、長尾委員、近藤康夫委員、中沢委員、横井委員（16名）  
欠席者 山内委員、矢田委員、岡部委員、北野委員（4名）  
市出席者 石川市長、松木市民環境部環境エネルギー局長  
（事務局）高橋カーボンニュートラル推進室長、濱岡副室長、津村係長、鶴崎主事  
傍聴者 なし

### 高橋カーボンニュートラル推進室長

それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和5年度第1回新居浜市環境審議会を開会いたします。

私はカーボンニュートラル推進室長の高橋と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、15名の委員の皆様にご出席を頂いており、過半数を超えておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告いたします。また、新居浜市議会の改選に伴います推薦者の変更により、山本議員さんが田窪議員さんに交代されましたので、併せてご報告させていただきます。田窪議員さんよろしくお願ひいたします。

審議会につきましては、原則公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じて参ります。委員の皆様にはあらかじめご了承下さいませようお願ひ申し上げます。それではお手元の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず初めに、市長からご挨拶申し上げます。石川市長よろしくお願ひいたします。

### 石川市長

改めまして皆さんこんにちは。市長の石川でございます。

本日はお忙しいところ、新居浜市環境審議会へご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素より、本市の環境行政の推進につきまして、絶大なるご支援ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。さて近年、地球温暖化の影響により、世界中で洪水や干ばつ、或いは森林火災などが深刻化、顕在化してきており、国は2020年、令和2年に国全体の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。

本市におきましても、国の宣言を受け、2021年、令和3年にゼロカーボンシティを表明し、そして昨年度より市役所組織に新たに環境エネルギー局及びカーボンニュートラル推進室を設け、市民の皆様とともに、危機感を共有するため、気候非常事態宣言を行うなど、脱炭素社会の実現を目指す各種施策を精力的に展開しております。

また、あわせまして、昨年5月には皆様方のおかげで、SDGs未来都市の選定を受けることができ、現在、持続可能な社会の実現に向け、環境問題をはじめ、各種施策の推進に鋭意取り組んでいるところでございます。

このような中、本市の最上位計画でございます長期総合計画を環境面において補完し、各種環境施策の具体的目標や指針を示しております第2次にはま環境プランが、本年、最終年度となっておりますため、社会情勢の変化や今後の進捗状況を踏まえながら、次期7年間の第3次にはま環境プランを策定する必要が生じております。

つきましては、本日は委員の皆様にご事務局で取りまとめた第3次にはま環境プラン案につきまして、諮問させていただきますので、本年度末までの間、十分にご審議の上、貴重なご意見、ご提言を賜りますよう切にお願ひを申し上げます。

開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。  
どうかよろしくお願いいたします。

#### 高橋カーボンニュートラル推進室長

どうもありがとうございました。

先程、近藤委員様が到着されましたので、本日の出席は16名の委員さんに出席頂いていることをご報告させていただきます。それではここで、事務局の紹介をさせていただきます。

#### 事務局

皆さんこんにちは。環境エネルギー局長をしております松木と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

カーボンニュートラル推進室室長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

カーボンニュートラル推進室の濱岡です。よろしくお願いいたします。カーボンニュートラル推進室の津村です。よろしくお願いいたします。カーボンニュートラル推進室の鶴崎です。よろしくお願いいたします。

#### 高橋カーボンニュートラル推進室長

それでは議事に入ります前に、前回まで会長をして頂いておりました星加様より会長辞任の申し出を事務局で受け付けておりますことから、新会長を選出する必要があります。新会長の選出につきましては、新居浜市環境審議会規則第4条の規定によりまして、会議において会長をご選出することとなっておりますが、皆様、ご意見はありますでしょうか。

#### 太田委員

事務局に一任します。

#### 高橋カーボンニュートラル推進室長

事務局といたしましては、皆様のご賛同を頂けましたら、従前より長きにわたり委員として活動頂いております、新居浜高専の高見教授に会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

#### 委員

(異議なし)

#### 高橋カーボンニュートラル推進室長

ありがとうございます。それでは拍手をもってご賛同の方をお願いいたします。

#### 委員

(拍手)

#### 高橋カーボンニュートラル推進室長

会長が決定しましたので、高見教授は会長席へ移動をお願いいたします。それでは新会長より一言ご挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 高見会長

おはようございます。先ほど拝命頂きました新居浜工業高等専門学校の高見です。皆様と一緒に勉強させて頂きながら、よりよい会議になりますよう努めたいと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 高橋カーボンニュートラル推進室長

どうもありがとうございました。続きまして、市長から第3次にはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）素案について諮問させていただきます。石川市長、よろしくお願いいたします。

### 石川市長

第3次にはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）案について、諮問。新居浜市環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画と、基本計画に基づき環境保全行動の具体的な目標や指針を定める環境保全行動計画の統合版として、令和6年度から令和12年度までを計画期間とする第3次にはま環境プラン、（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）案について、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

### 高橋カーボンニュートラル推進室長

どうもありがとうございます。大変申し訳ございませんが、市長には次の公務が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。皆様方にはご了承をお願いいたします。

### 石川市長

申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

### 高橋カーボンニュートラル推進室長

それでは議事に移らせて頂きます。これから議事の進行は高見会長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 高見会長

皆様、よろしくお願いいたします。それでは議事に移ります。

先ほど市長より、第3次にはま環境プラン（第3次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）案について、環境審議会の意見を求めたい旨の諮問がございました。

本計画は、平成26年3月に策定され、本年が最終年度となりますことから、第2次の実績・総括を踏まえ、令和6年度から開始する第3次にはま環境プランを策定いたします。

市長から諮問がありました計画案について皆様のご意見をお伺いし、環境審議会として意見を取りまとめ、令和6年3月に市長に答申したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

事前に事務局から計画案が届いていると思いますが、本日は事務局から計画案についての概要説明を受け、ご審議頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは事務局から計画案について説明をお願いします。

### 濱岡副室長

事務局の濱岡でございます。初めにお手元の資料のご確認をお願いいたします。事前にお送りしている「第3次にはま環境プラン案」、本日お配りしている新居浜市地球温暖化対策地域計画説明資料、新居浜市地球温暖化対策地域計画概要版、エコアクションプラン概要版、環境関連計画スケジュール、以上です。

では、まず「第3次にはま環境プラン案」の資料に基づいて、説明させていただきます。本素案につきましては、平成26年度にスタートしました「第2次にはま環境プラン」が今年度最終年にあたることから、今年度中に素案を取りまとめ、令和6年度より施行するものでございます。

1 ページの目次をご覧ください。

本素案は、「計画の基本的事項」、「新居浜市の取り組みと成果」、「目指す環境像と施策」、「計画の推進体制と進行管理」の4章立てとしており、前回の計画と比べてよりシンプルに、これまでの取組と成果、及びこれからの取組と目標を示す構成となっております。

3 ページ～4 ページをご覧ください。

まず、計画策定の背景と目的では、本市が目指す環境像と今回の新計画のポイントを掲げてお

ります。新計画のポイントとしては、1点目が、第2次環境プランの総括と課題の抽出、2点目として、第六次長期総合計画等の上位計画との整合性を図ることをあげています。

3点目～5点目が今回の大きな変更のポイントとなります。前回の計画からの変更として、環境をとりまく社会情勢の大きな変化として、気候変動や地球温暖化の深刻化により、国は、2020年にカーボンニュートラル宣言を行い、2050年に、脱炭素社会実現を目指す方針へとシフト変更しております。また、世界共通課題であるSDGsの視点を取り入れ、地球温暖化対策を重点的に推進する必要が出て参りました。また、6点目では、市民目線の分かりやすい計画として、新しい施策の紹介などをポイントとして、素案を作成しております。

次に、4ページをご覧ください。

計画の位置づけとしましては、いはいま環境プランは、国の環境基本法に基づく環境基本条例により策定しており、条例に規定する施策の基本方針に沿って、生活環境、自然環境など、環境の各施策を総合的に推進するための計画として策定しています。環境保全行動計画は、基本計画を推進するために、市民、事業者の取組を示すもので、いはいま環境プランは、環境基本計画と環境保全行動計画を統合した計画です。

また、計画期間については、国が2021年度に、2030年度までに温室効果ガスの発生を2013年度比で46%削減するという目標を掲げ、各環境施策を推進することとしております。国のタイムスケジュールに合わせ、これまでの第2次プランでは10年間としていたましたが、第3次は2024年度から2030年度までの7年間としております。

次に、6ページ～19ページの「第2章 新居浜市の取り組みと成果」についてご説明します。第2次環境プランの成果としては、現在まだ、国などの統計実績が確定していない数値があります。今後、数値が確定次第、反映して参りますので、一部については現時点での数値を掲載しております。

6ページについて、本市の現況では、生活環境、自然環境、都市環境、資源循環、地球温暖化の5つの分野で代表的な指標に関する現況データを掲載しております。

次に、9ページをご覧ください。

ここでは、新居浜市域における温室効果ガスの部門別排出量を示しております。最新データである2019年度の現況としては、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門のうち、産業部門が突出して多く、全体の内訳の67%を占めております。産業部門の割合が多いのは、本市の特徴であり、本市の温室効果ガス削減に向けては、多くの企業の理解と協力を仰ぐことが重要であることの裏付けとなります。

また、国も掲げている2013年度からの削減率は2019年度で30.8%となっており、46%削減までさらに約15%の削減が必要となっています。

なお、この産業部門における温室効果ガス排出量は、統計データをもとに市が算出した数値であり、各企業が積み上げ方式で算出している数値とは違う数値となっておりますので、申し添えておきます。

次に、11ページをご覧ください。

ここからは第2次いはいま環境プランの総括についてです。1として11ページから19ページのところで、第2次いはいま環境プランにおける主な取り組み内容と成果指標の達成状況を、7つの環境目標毎にまとめております。内容につきましては、令和4年度までの実績調査に基づき、担当課とのヒアリングを行い作成しております。

主な成果をご紹介します。まず、暮らしを大切にすまの生活環境の保全では、大気の保全について、県と市で市内6カ所に大気汚染測定局を設置し24時間体制で常時監視しており、監視率は100%達成しています。

12ページ、自然環境の保全では、海岸、河川、水辺の保全整備として、清掃美化活動では市民との協働によるプラスチックごみ清掃など、新たな取組みも実施しました。

また、14ページ、資源を大切にすま循環型社会の形成においてはごみの排出量等についてです。成果としましては15ページですが、ごみ排出量は減少傾向にあります、リサイクル率は、低下傾向です。

次に、15ページから16ページのエネルギーの有効活用し地球を大切にすまでは、事業所での省エネルギー促進の取り組みや再生可能エネルギーの導入・活用において、学校施設におけるLEDの更新などを行いました。

17ページから19ページでは、環境教育・学習の推進と協働と安全・安心に暮らせるまちについての成果を掲載していますので、後程お目通しください。

次に、20ページをご覧ください。ここでは市民アンケートの結果を示しております。令和4年9月に実施した市政モニターアンケートとプチモニアンケート結果で、今回の掲載内容としては、市民が最も重視している（関心がある）環境分野に関する項目と、地球温暖化に関連する項目のアンケート結果を掲載しております。

次に、24ページをご覧ください。ここではここまで掲載した成果指標の達成状況やアンケート結果から、浮かび上がる課題をまとめております。

内容の検証結果として、達成した項目は、指定避難所への発電機の整備などのハード面が比較的多くみられましたが、一方で未達成は、ごみ排出量など個人や事業所が取り組むべきソフト面の項目にみられました。また、新たな省エネルギーや再生可能エネルギーの普及、導入には経済的負担が大きいため、公的な補助の拡大が必要であると推測されます。

次に、25ページではこれらの総括をしています。

主には、市民が関心をもつ環境分野での関心の傾向を把握し、全体としては時代の流れである世界規模の課題である地球温暖化対策については、一人一人が頑張ってもどうにもならないという考え方から、一人一人の行動の積み重ねが大きな力に変わっていく、という考え方への転換を図ることが重要であり、それは本市においても豊かな自然や生活環境を維持するために、行政・市民・事業者が共通認識を持ち、一丸となって取り組むことが重要であると締めくくっています。

次に、27ページ～52ページ「第3章 目指す環境像と施策」についてご説明します。

27ページをご覧ください。ここでは目指す環境像の案について設定しました。本市は別子銅山とともに発展し、鉱山からの煙害という環境問題を克服してきた歴史から学び、自然環境を未来へつないでいくとともに2050年のゼロカーボンシティを目指すため、「歴史を未来につなぐ あかがねのまち ゼロカーボンシティにはま」を今回から新たに設定しました。

次に、28ページをご覧ください。

ここでは、第2次環境プランの期間中に開始した施策や今後実施予定の新しい施策の紹介です。

一つ目は重点対策加速化事業についてです。地球温暖化に関する重点施策として、国の交付金を活用した事業で、令和5年度からは個人向けの太陽光発電設備への補助事業などがスタート、令和6年度以降は事業者向けや公共施設への高効率照明導入事業に取り組む予定です。

次に、29ページをご覧ください。

「SDGs未来都市」に関する取り組みの紹介です。本市の先進的な取り組みが評価され令和4年に選定されたもので、SDGs達成に向けて経済、社会、環境の3つの側面の施策に取り組んでいます。

次に、30ページをご覧ください。ZEB、ZEH、EV事業についての紹介です。ZEBは、快適な環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

また、EV事業ですが、国では次世代自動車の普及に向け、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現することや、それらに向けた補助事業や規制緩和を行っています。

次に、31ページについてESCO事業の説明です。

ESCOは、省エネルギー設備の改修にかかる経費を光熱費の削減分で賄う事業として、本市では令和5年度に、道路、公園等の照明、約1000灯についてLED照明への一括更新を進めており、これにともない排出される温室効果ガスを75.7%削減します。

次に、「カーボンニュートラルポート形成計画」についてです。新居浜港や東予港東港地区を対象として、脱炭素化を推進する計画として、民間企業と協力して策定しているものです。

次に、33ページをご覧ください。

「自転車を活用したまちづくり」についてです。国や愛媛県が推進する自転車施策に基づき、本市では自転車活用推進計画を策定し、ハード整備やソフト対策のほか各種事業を進めております。また、高齢者の移動手段として電動アシスト自転車への転向支援として補助事業を実施しています。以上、7つの新しい施策です。

次に、35ページをご覧ください。

ここからが新しい計画の対象範囲と施策の体系を示しています。本素案では、本市環境基本条例に定める6つの基本方針と、災害対策を追加した7つを、4つのプロジェクトにグループ分けしています。各グループの各施策に主要な取り組みを紐づけることで、下の表のとおりわかりやすい体系としています。

次に、36ページをご覧ください。ここからは持続可能な新居浜市を目指したまちづくりの施策として、3で示した計画の体系に沿って、「プロジェクト1～4」をはじめ、グループごとに市が取り組む項目として各施策、主要な取り組み項目を表にまとめるとともに、各施策に紐付ける取組みの詳細を52ページにかけて掲載しております。

令和6年度以降に取り組むこれらの内容について、これまでの第2次環境プランでは非常に多岐にわたる取組項目を掲載していたことから、庁名で検討を行い第2次環境プランの内容について、追加、削除等の変更を加えました。2次プランの施策はほぼ継続されていますが、3次プランではシンプルかつ環境問題に対して、より関連性の高い項目に関する内容に更新しております。

また併せて、市民・事業者の取組が期待される項目を掲載するとともに、成果指標についても各施策に紐付けられた取組内容に応じ、内容を更新のうえ新たな成果指標と基準値、目標値を設定しております。

各プロジェクトの概要をご説明します。

プロジェクト1は、自然と文化を大切に、安心して暮らせるまちです。

市の施策は、自然環境、生活環境、生物保全等です。市民や事業者の取り組み内容についても36～37ページにかけて示しています。これらの施策の成果をはかる指標としまして、大気汚染、環境基準、達成状況など5つの項目を示しています。38～40ページは、市の施策の具体的な取り組む概要です。

41ページからは、プロジェクト2について、資源が循環し魅力的な都市空間を持つまちです。市の施策は、ごみ適正処理、3Rの推進、水資源循環と都市環境の保全などです。市民や事業者の取り組み内容は、ごみを発生させないライフスタイルへの転換、事業者では廃棄物の減量化や資源化の取組みなどです。

42ページは、これらを図る成果指標を設定しております。また42ページの後半からは市の取組項目の内容についてですが、主な施策はプラスチック資源循環の推進や3Rネットワーク登録制度、サーキュラーアクションMIKANプロジェクト、食品ロス削減の推進など、新たな取組として追加されています。

次に、46ページをご覧ください。プロジェクト3は、産業の発展と地球環境の保全を両立するまちについてです。市の施策としては、地球温暖化対策の重点的施策として、公共施設への再生可能エネルギー導入促進や、企業の省エネルギー設備導入や脱炭素の取組への支援等を新たに追加しています。48ページから49ページが具体的な取組内容です。

次に、50ページをご覧ください。プロジェクト4は、環境学習・環境人材の育成に取り組むまちについてです。プロジェクト1～3までの施策推進において、学習や人材育成のため、各世代を対象とした学習機会の提供や持続可能なまちづくりのためのライフスタイル転換促進について、SNSなどを活用した情報提供の促進やあかがねポイントを活用した環境活動への参加促進に取り組めます。

最後に53ページ～54ページ「第4章 計画の推進体制と進行管理」をご覧ください。ここではまず、計画の推進体制として、庁内組織の環境推進委員会及び幹事会、専門部会、また、市民・事業者・関係団体及び国や県、他の自治体との連携、支援に関する推進体制についてまとめております。

次に、54ページの計画の進行管理については、各成果指標の進行管理としてPDCAサイクルによる継続的な改善を図り進行管理をしていくこととしております。また、各施策の進捗状況や達成状況は、年次報告書を作成し公表することとしております。計画案の概要説明は以上となります。

今後のスケジュールに関してご説明します。

環境関係の3つの計画について、今年度末の3月に改定を予定しております。今ご説明させて頂いた第3次にはま環境プランの素案につきまして、本日委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。

また、今年度末の計画策定に向けて、本日のご意見や内容を精査したうえで、修正を進め、先ほどご説明のとおり、国、県の実績数値についても、統計数値が出そろった後に、最新の数値等を反映いたします。また、市役所内においても、関係各課と再度ヒアリングを実施して、修正を行ったうえで、次回、12月予定の環境審議会に中間報告をさせていただきたいと考えております。その後、最終案として、市議会への説明を経て、2月にパブリックコメントを実施予定です。一連のご意見を反映させたいと、最終案について審議会にご報告し、3月に答申を頂く予定です。以上でご説明を終わります。

### 高見会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、計画案について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

新計画案のポイント等を踏まえまして、何かご意見ありますでしょうか。なお、ご質問はご氏名、資料のページ数をおっしゃっていただき発言をお願いいたします。どなたかご質問等ご意見等ありますでしょうか。

それでは、私の方から教えて頂きたいところがございます。

先ほど事務局からご説明がありました9ページについて、現在までに2013年度比30.8%まで削減できているが、さらに15%以上の削減を今後目指していかなければいけないと。その関わりも通して、第3次計画策定に移られたのかなと思って聞いておりました。

新しい計画案で35ページの計画の体系すごく分かりやすいと聞かせて頂きました。

例えば36ページの市が取り組む項目として1から8を掲げてます。

市民、事業者の取り組みが期待される項目1から11あります。

これに対してのどのようによればその成果が出てくるのかという指標を出されています。

この成果指標の中には、その産業部門の取組との関わりも反映させた成果指標になっているのでしょうか。

ほとんど市の方々が頑張っていくような内容にも見えまして、どの辺りが産業部門との関わりによる成果指標なのか、こういうところが反映されているよ。というところがちょっと分からなかったの、良ければ教えて頂ければと思います。

### 高橋カーボンニュートラル推進室長

産業部門の取組についての指標という話でございますが、産業部門に関連する取組につきましては46ページのプロジェクト3産業の発展と地球環境の保全を両立するまちということで、産業部門の成果指標を設定させて頂いております。成果指標の方は47ページに掲載しておりますのでご覧ください。

### 高見会長

特にこの新規っていうところがそれに当たるのですか。

### 高橋カーボンニュートラル推進室長

そうです。新しく新規と書いているところがゼロカーボンに向けた新しい取組として位置づけております。

### 高見会長

分かりました。ありがとうございます。他、何かお気づきの点等はございますか。

### 松木委員

一点聞きたいのですが、ごみの排出量について、ちょっと意外でしたが、愛媛県とかと比べると、1人当たりのごみの排出量が新居浜市は結構高いと。指標というか計算は愛媛県とかと同じ計算のやり方で出しておりますか。新居浜市はごみを出すときの分別もしっかりされているイメージを持っておりまして。

## 松木環境エネルギー局長

私からお答えいたします。この統計は、環境省が行っている一般廃棄物処理実態調査というデータから取ってきておりまして、計算方法は全国一律の方法ですので、国や県の平均より多いというのが真実です。

## 松木委員

資料は公開されるということですが、8ページについて、近年は減少傾向ですが、県と比較して約150グラムを市民1人が、毎日お茶碗1杯分を出しているというのは、ちょっと例として、食品ロスだったらお茶碗1杯の食品を捨てているなら、パッとイメージが沸きますけど、ごみでお茶碗1杯という例えは、ちょっとあまりピンとこないかなというふうな気がします。どういう表現が良いのかはちょっと分かりませんが。

一人一人のごみを出すときの分別をしっかりと今後もやっていく必要があるという施策が、今後の課題として提起されて、それが行動計画の中に入っているということですが、市民の立場として、リサイクル率も低迷していることから言うと、今後やっぱり分別をしっかりとしていく必要がある。僕のイメージとしては、ごみを出す時にリサイクルできるものとそうじゃないものを、しっかり分別しているイメージですけど、これ以上にリサイクル率を上げるためには具体的にどういうことが必要でしょうか。ちょっと私は思いつきませんが、具体的に市民一人一人が実際の行動としてこれを意識して取り組みましょう。みたいな施策が一つあれば、意識改革にもなるかなと思います。

## 高見会長

いかがですか、事務局の方。

## 松木環境エネルギー局長

ご意見ありがとうございます。

まず一つは、今の質問に対するお答えとは少し違いますが、今回制定している環境プランが、環境基本条例に基づいた大きい計画で、それに基づいてまた個別計画がございまして、

その中で、例えばごみの部門でしたら「ごみ処理基本計画」がございまして、そちらでは細かく書いております。ただ、おっしゃるように、それでは少し分かりにくいということもあると思うので、もう少し具体的なものを、あまり細かく書くとボリュームが大きくバランスが悪くなるので、取組内容は少し表現を考えてみたいと思います。そこを深掘りするとごみの部分が少しバランスが崩れてしまうので、すみません、今の段階ではこの表現に押さえております。

実を言いますと、今お示ししているのは、元の計画の最終年度の表であり、1年新しいデータが出てきています。今回のご提案では、古いままにしておりますが、順次新しく更新をしていこうと思っています。

まだ4年度は出ておりませんが、新居浜の場合は、昨年度に家庭ごみの一部有料化を実施しております。新居浜市のごみの多い特徴というのが、収集ごみは実はあまり変わらず愛媛県の平均と殆ど一緒もしくは少ない位です。ただ、施設に直接搬入されるごみが非常に多く、そこが新居浜の場合は無料で処分しておりました。全国では大抵は有料処理ですが、新居浜はずっと無料にしていたので、昨年10月から有料にしています。

その結果、そのごみは従前の3割位まで減りました。3割減ったのではなく7割減りました。ただ、それで収集ごみが増えたのかということ、実は収集ごみも減ってしまっていて、殆ど一緒ですが、この経済的インセンティブ活用して、ごみを例えばリユースとか、あまり無駄になるものを買わないとか、或いは民間のリサイクルルートを活用するとか。こちらに誘導していくことを並行してやっています。それが一番おそらく効果が上がるのではないかと考えております。駆込みの持込みがあったので、来年度の統計上あまり減りませんが、おそらく5年度から減るのではないかと考えていまして、これで効果があれば継続していこうと考えています。それに関しては、ごみ処理の別の審議会があるので、そちらでまた今年度審議をしていきたいと考えています。



### 高見会長

はい。ありがとうございます。この表はすごく大きな成果ですよね。搬出ごみがかなり大幅に激減していますよね。

### 星加委員

ほんとに激減しましたね。

### 高見会長

これはすごい大きな施策の一つかなと思います。はい。ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

### 星加委員

はい。ごみの問題ですけど、私も上勝町へ見学に行って47種類分けているの見てきたけど、新居浜がとても真似できないのはもうはっきりしている。

私は、船木校区或いは自分の自治会のごみは見ていますが、あまり難しいことより、決められた日に出していない、分別して出していない、この二つがまだ守れてない。そういうことができてから、次の問題じゃないかなと思います。

### 高見会長

ありがとうございます。はい。他にご意見ございますでしょうか。

### 田窪委員

1点だけ、15ページに書かれている成果指標の達成状況を見ても、ごみ排出量、1人1日当たり1020グラムで、それが今年度の令和5年度の目標値ではいきなり844グラム。

その下のリサイクル率も12%のものが一気に29.5%になっている中で、42ページと比較した時にこれは令和12年度目標値でごみ排出量が891グラム。

リサイクル率が15%ということは、令和4年度の設定した目標は殆ど達成できない目標値であり、そこが結局浮かび上がる課題で、未達成が20項目ということに繋がってくるのであって、未達成が増えた結果を報告しても新居浜市にとって何も良いことにはならないので、令和12年度に向けて一年区切りでこれ位にしていきましょうと。そして最終12年度にそういう数字にしましょうということ順序立てて書かないと。ここにパッと書かれたら、もうできるだろうという市民目線になるので、そこがどうだろうかという意見です。

### 高見会長

事務局いかがでしょうか。

### 松木環境エネルギー局長

はい、おそらくこれはごみは少し端的に出ている例で、前の計画の達成状況と新しい計画の目標の設定との関係性ということだと思います。

おっしゃる通り、少し分かりにくい部分がありますので、何かコメントのようなものを考えてみたいと思いますが、ごみに関しては色々な情勢も変わり、前回はちょっと高い目標に引き上げたということですけども。これも先ほど言いました、ごみ処理基本計画、長期総合計画と連動させた計画なので、それを今の長期目標と合わせていったということなので、その辺りの経緯が少し分かりにくいというご意見だと思いますので、その辺は考えてみたいと思います。ご意見ありがとうございました。

### 高見会長

この目標値もまたこの1年かけてブラッシュアップしていく、ということによろしいですか。一応今ここに掲げている目標値は、あと1回、2回の会議を経て決まるということで、暫定的な値という認識で良いですか。

### 高橋カーボンニュートラル推進室長

はい。目標につきましては先ほどのごみに関する個別計画ですとか、新居浜市長期総合計画等との整合性をとっている形ですので、新居浜市全体の計画の中の環境部門の計画になりますので、目標値につきましてはそういった主要計画と整合性を取った形を、基本的には取っていきたいと思います。

### 高見会長

ありがとうございます。

### 太田委員

ちょっと思ったんだけど、整合性をとるって言ったよね。整合性を取るんだったら、この会で示す数字はあらかじめ下の会で示した数字と、先に自分たちがしないといけないのではないか。この会は、先ほど最後に書いていた図表で言うと、この会が一番上なのだから、この会をする前に、先に下から順番にやっていって、そしてここで晴れてこの数字でいきますというのが普通の通りじゃないのか。

### 松木環境エネルギー局長

そういう意味で言ったわけではないです。説明が少し悪かったのですが、計画期間は、全部一緒ではないので、先に決まっている計画もある。本当は順番で言うと、長期との関係もありますが、大きい基本計画があって、その下に個別計画がぶら下がっていくっていうのは、太田委員さんのおっしゃる通りですが、計画の作る時期が、全部個別の法律とかで決まっていて、ずれているので、そういう現象が起きてしまう。おっしゃるように、こういう考え方はいけない、ここはもう少し大きい視野で、ということでしょうか、そういう考え方で出すべきだという皆さんのご意見で、環境プランをそういう計画に持っていくっていうのは、うちとしては元の個別計画と合わないから駄目と言っているわけではないです。それをもとに、次の個別計画の見直しの時には逆に環境プランの計画に合わせていきたいと思いますという流れもあります。今、ごみがたまたま長期ともう3つの個別計画となっているので、少し例が難しかったですけれども、ここを今の計画があるからそこを合わす、というようなことに事務局が拘っているわけではないので、その点はご了承をいただきたいと思います。

### 高見会長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。それでは、次にまだ報告事項もごさいますので、次に移らせて頂きたいと思います。事務局からまとめの説明をお願いいたします。

### 濱岡副室長

ご意見ありがとうございました。本日いただいたご意見をもとに事務局でまとめまして、先ほどご説明させて頂いたスケジュールの通り、次回12月の審議会までに庁内で検討・修正等を加えまして、修正内容と国・県や実績数値、最新結果等を反映させたいと、中間案としてご報告させて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 高見会長

ありがとうございました。本日の委員の皆様のご意見を取りまとめ次回審議会を開催し、改めて中間報告を受けたうえで、ご審議をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

### 委員

(異議なし)

### 高見会長

では、次の議題について、新居浜市地球温暖化対策地域計画及びエコアクションプラン新居

浜の改訂概要につきまして報告でございます。事務局から一括して報告をお願いします。

## 津村係長

はい、カーボンニュートラル推進室の津村です。新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）の改訂について、ご説明いたします。

新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）は、市内の温室効果ガス排出量の削減を目的として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき2021年3月に策定した計画です。本計画では、2030年度の排出量削減目標を2013年度比で35.8%削減することを目標とし、2050年度までにカーボンニュートラル達成を目指すことを明記しています。本計画は、中間年の2026年度に見直しを行う予定でしたが、昨今の国や社会の動向に対応するため、今年度中の改定を予定しています。

次ページをご覧ください。計画改訂のポイントです。

まずは、対象とする排出部門の追加です。現行の計画では、本市が主体的に排出抑制に向けて取り組むことができる、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門の4部門を対象としていました。しかし、市域の排出量の約7割を占める産業部門について、積極的に排出抑制に取り組む必要があり、今回、改訂計画におきまして産業部門を追加することを予定しております。

次ページをご覧ください。

改訂計画では、2021年10月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画の目標をターゲットとした目標設定を検討しており、2030年度に目標とする排出量は、基準年度である2013年度から46%削減を目指します。なお、2050年度までに排出量実質ゼロについては変更ありません。

次ページをご覧ください。将来ビジョンの追加です。

現行計画では、目標達成時の将来ビジョンがなく、市民、事業者、行政それぞれが、将来イメージの共有が図れていないと考えております。

そのため、将来ビジョンとして、2050年までに目指す将来ビジョン、地域において脱炭素を達成した社会を示し、各主体の将来イメージの共有を図りたいと考えております。将来ビジョンでは、脱炭素社会が経済効果や生活の質向上にも貢献することを示します。

次ページをご覧ください。

現行計画では、基本方針・主要施策をご覧の通り示していますが、新たな目標達成のため、改訂計画では、重点施策を追加します。具体的な重点対策として、国が進めている「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」を追加します。

環境教育における歴史の活用、カーボンニュートラルポータル、重点対策加速化事業による自家消費型太陽光発電設備の導入推進を追加、電動車（EV等）の導入推進、充電設備の充実、にはまプラスチック資源循環戦略・にはま食品ロス削減推進計画の推進を追加します。

次ページをご覧ください。

エコアクションプランにはまの改訂についてご説明します。

本計画は、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減に取り組むための計画として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定しております。令和3年3月に第4期となる現行計画を策定しており、計画期間は2021年度から2030年度までの10年間で、基準年度である2013年度から、2030年度までに、温室効果ガスを29.4%削減することを目標としております。

本計画についても、昨今の国や社会の動向への対応を図るため、今年度、計画の改訂を行います。今回の改訂では、国の地球温暖化対策計画に合わせた目標設定に見直すこととし、本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの2030年度までの削減目標を現行の29.4%から46%に引き上げます。

次ページをご覧ください。

改訂計画では、目標の達成に向けた取組として、排出量の削減に対して寄与度の高い取組を最重点項目として新たに位置付け、高効率な照明・空調の導入、自家消費型太陽光発電設備の最大限導入、公用車の電動化、一般廃棄物焼却量の削減等を重点的に取り組むこととします。

また、取組方針2の5で位置付けている公用車の取組に関する項目については、低公害車の導

入から電動車の導入に表現を変更します。その他、今回の改定においては、直近までの排出量の推移をもとに、現状どのような取組が足りていないかを整理し、必要な取組を改定計画に追加して行きたいと考えております。以上で説明を終わります。

### **高見会長**

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、各計画の改定概要について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。ご意見等がある方は、ご氏名・資料ページをおっしゃって頂き、ご発言をお願いいたします。どなたかございますでしょうか。いずれも2030年度、国の削減目標が46%削減っていうところになっていますので、それを反映した改定内容になったということですね。分かりました。

### **松木環境エネルギー局長**

すみません。計画が沢山あって少し分かりにくいとよく言われます。

補足をしますと、最初に皆様に市長が諮問した、にはま環境プランは、元々の大きい意味合いでの概要的な、広い計画ととらえて頂いたらと思います。

それとは別に、今お示した温暖化計画は、温対法の関係でにはま環境プランにぶら下がる形で、ある意味これも個別の計画ですが、温暖化対策に特化した計画であり、実は2年前にこれは改訂したばかりなので、今回改訂という形で諮問するのではなく、最小限の直さないといけないところだけ直そうということです。

なぜ直さないといけないのかというと、先程、高見会長がおっしゃったように、国が46%を出したのでそれに合わせましょうということです。今まではその数字が違った数字だったので、国の考え方と合わせて新居浜市も46%に持っていきましょうということで、今回その部分を直すということ。

先程、環境プラン中でありましたが、今までは産業界のことはもう産業部門にお任せしようというスタイルでしたが、特に近年で言うとカーボンニュートラルポートで、新居浜港務局が事業者の皆さんと協力して計画づくりをしている中で、やはり環境部門でもその産業部門も含めた温暖化対策というのを取組むべきじゃないかというのがあって、そこを個別の計画ですが変えていきたいと思います。

だから、前後逆になりましたが、最初の環境プランでも第3章のところはこの温対計画を少し反映させたような形にしています。

また、エコアクションプランとは、温暖化対策をするうえで、新居浜市役所が、率先的にやらないといけないということの計画です。

これは市民の皆さん、事業者の皆さんとの計画ではなく、新居浜市役所自身が何をするかという計画で、これはうちが事業者に呼びかけるのではなく、市役所自身がどうするかということなので、我々の計画といえば計画ですけども、それもオープンにした計画にしています。それも46%に変えていきたいと思いますという流れですね。少し沢山あります。計画ばかりあってややこしいですけどそういう関係です。以上、補足でした。

### **高見会長**

ありがとうございました。この環境関連計画スケジュールにある、緑の帯、オレンジの帯、水色の帯のお話ですね。いずれも2030年度までで一旦区切りが来ますが、国の方針として2030年度で46%の削減ということが決まりましたので、それによって見直している流れとお聞きしております。これについて何かご意見等ございますでしょうか。

このカーボンニュートラルポートは、もうすでに実施されているものですか。これすごく魅力的だなと思います。

### **津村係長**

はい、昨年度カーボンニュートラルポート形成計画が策定されて、今年度新たに国の法定計画といたしまして、また新たな計画が策定されることとなっております。これは各港湾地域の事業者さんであったりとか、運輸関係だったりとかが協力して港湾地域の脱炭素を目指すという計画で、これは既に動き出しているものになります。

## 高見会長

国からこれは資金が出る計画ですか。

## 津村係長

今後そのあたりのお金の話は出てくると思いますが、国も後押しをしている事業になっております。

## 松木環境エネルギー局長

これも少し補足しますと、カーボンニュートラルポートは元々任意の計画で、特に今日来られている住友化学さん住友金属鉱山さんかも中心となって頂いていますが、カーボンニュートラルを進める港を作りましょうと。どうしても港というのが、排出量の多い事業者が固まっているので国が動き出して、逆に言うとそういう計画があれば色々な事業が取り組んでいきやすいという意味合いです。

ただ、これを作成している間に港湾法が改正されまして、法定計画というのができたので、新居浜湾としてその法定計画にチャレンジしようということで、今しています。全国ではまだ事例がないと思います。現在ちょうどパブリックコメントを実施している最中なので、もしご興味があれば新居浜港務局のホームページ等から見られると思いますので。

カーボンニュートラルポート形成計画という計画から、脱炭素化推進計画（案）にしています。こちらの案も最終的には法定計画の内容に対応して、表現を変えていく予定ですので、ご了承頂きたいと思います。

## 高見会長

ありがとうございます。他コメントご意見等ありますでしょうか。事務局の方からさらに追加して、お伝えしておきたい点等ありますでしょうか。大丈夫ですか。

## 太田委員

1点だけいいですか。パーセンテージの数字の出し方だけ、国が46%というのは分かる。29%から変えた。だけ、実際に国が示しているけど本当にこの数字を新居浜でできるのかという話になるよね。漠然と30年度に46%削減しますという出し方じゃなくて、ある程度その区切り区切りをつけて、達成ができていのかどうか、それが僕は一番大切じゃないかなと思う。さっき、市議会議員の先生も言われたように、ごみの減量も844グラムに下げると言うけど、漠然と数字を出すのではなくそこに至るまでの計画が一番大切なことだと思う。こういう会議に出て、こういう数字が出される時に、いつも漠然としていると思う。達成出来なかったら出来ないで終わるのかという話になる。それだとこれをやってる意味がないので、そこをもう少し段階的なアクション的なものを考えてみたらいかかと思う。

## 松木環境エネルギー局長

おっしゃる通りじゃないかと思いますが。実を言うと漠然と出しているものもありますけれども、長期の計画もそうですけど、全部、年次計画があります。単純に例えば10年計画を10年で割った場合もありますし、こういう施策の時に増えたり減ったりするというような、組み方をしている場合もあります。ただ、それを全部計画に乗せると非常にボリュームが大きくなるので、そこを省略して表現しているケースもあります。

先ほど言いましたように、個別の計画の中でそれを明確にしているケースもあります。なので、そこはおっしゃる通りだと思いますので、資料編みたいにするのかを考えたいと思います。

目標の考え方を、積み上げてここでこれだけできるように、だからここまでやれよ、というような目標の付け方の場合と、或いはこの46%がそうですけど、国が46%出すから新居浜市も積み上げて46%を、たまたま一緒になったのではなく、国が46%と言うからそれに皆で全国合わせて頑張りましょうと。そっち（国）の方が今回は強いですね。

なので、46%に向けて頑張るという計画の意味合いの方が、この場合は強いと思いますが、おっしゃったようにその経過をどうしていくかは、温室効果ガスは非常にやりにくいというか、難しい部門でありますけれども、年度毎の比較をしていくうえでは重要じゃないかと思えます。

もう一つ補足すると、市役所の事業は、この環境の問題だけでなく色々なものに長期の計画があり、毎年、長期総合計画の目標に向かってどれだけ進捗しているか行政評価をするセクションがあります。今ちょうど9月初旬に評価がありますが、例えば温暖化のところは、今年度ここまで減らすという目標があって、それに対してどれだけ達成したかというのは、外部評価の場合、外部委員さんに見て頂いてコメントを頂くこともありますので、そういう意味でも進捗管理はやっていると思います。この計画を見て分かりにくいので、そういうことも考えていきます。ありがとうございました。

### 高見会長

はい。ありがとうございました。他ご意見、コメント等ありますでしょうか。

(意見なし)

他にご意見等はないようなので、これについて事務局からまとめをお願いいたします。

### 濱岡副室長

貴重なご意見を頂きありがとうございました。先程のご意見につきましても今後の計画の改訂作業の参考とさせていただきます。改訂のスケジュールについては、先程ご説明の通り、第3次にはま環境プランの策定と同様に作業を進めまして、新しい統計数値などを反映させたいうで、また次回12月の審議会でも中間報告を行い、3月の改訂を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

### 高見会長

ありがとうございました。以上で本日の予定は終了いたしました。次回は12月開催予定ですので、改めてご案内いたします。委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日の審議会は、これをもちまして閉会いたします。ありがとうございました。